

予算・決算特別委員会厚生教育分科会

日時：令和6年9月12日
(木)

午前9時30分から

場所：第1委員会室

1 委嘱議案の審査

- 議案第50号 令和6年度島田市一般会計補正予算（第5号）中、所管に属するもの
- 認定第1号 令和5年度島田市一般会計決算の認定について中、所管に属するもの

2 その他

委嘱議案審査項目（予算・決算特別委員会 厚生教育分科会）

令和6年9月12日

① ○議案第50号 令和6年度島田市一般会計補正予算（第5号）

【予算に関する説明書頁/補正予算概要書頁】

第2表 地方債補正	変更	
	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	22/—
	学校教育施設等整備事業	22/—

〈歳出〉

2款 総務費	1項23目 諸費	46・47/4・5
	3款 民生費	
	1項1目 社会福祉総務費	46・47/4~7
	1項3目 老人福祉費	46・47/6・7
	1項8目 介護保険費	46・47/6・7
	1項10目 後期高齢者医療費	46・47/6・7
	2項1目 児童福祉総務費	46・47/6・7
	2項2目 児童手当費	48・49/6・7
	2項4目 児童福祉施設費	48・49/8・9
	2項7目 子ども・子育て支援費	48・49/8・9
	3項1目 生活保護総務費	48・49/8・9
4款 衛生費		
	1項3目 感染症予防費	48・49/8・9
10款 教育費		
	1項4目 学校教育諸費	48・49/10・11
	2項1目 学校管理費	50・51/10・11

〈歳入〉

15款	国庫支出金		
1項1目	民生費国庫負担金	-----	42・43
2項2目	民生費国庫補助金	-----	42・43
2項6目	教育費国庫補助金	-----	42・43
16款	県支出金		
1項1目	民生費県負担金	-----	42・43
2項2目	民生費県補助金	-----	42・43
19款	繰入金		
2項1目	特別会計繰入金	-----	42・43
21款	諸収入		
5項3目	雑入	-----	44・45
5項4目	過年度収入	-----	44・45
22款	市債		
1項7目	教育債	-----	44・45

休憩（説明員の入替）

② ○認定第1号 令和5年度島田市一般会計決算の認定について

〈歳出〉

2款	総務費		
1項2目	戦略推進費中、		
	政策推進事業費のうち、		
	学びの多様化学校調査研究事業（学校教育課）	-----	86・87/44
23目	諸費中、		
	国庫支出金返還金のうち、		
	社会福祉費国庫補助金返還金	-----	96・97/—
	社会福祉費国庫負担金返還金	-----	96・97/—
	児童福祉費国庫負担金返還金（福祉課）	-----	96・97/—
	児童福祉費国庫負担金返還金（子育て応援課）	-----	96・97/—

児童福祉費国庫負担金返還金（保育支援課）	-----	98・99/—
生活保護費国庫負担金返還金	-----	98・99/—
保健衛生費国庫負担金返還金	-----	98・99/—
児童福祉費国庫補助金返還金（子育て応援課）	-----	98・99/—
児童福祉費国庫補助金返還金（保育支援課）	-----	98・99/—
生活保護費国庫補助金返還金	-----	98・99/—
保健衛生費国庫補助金返還金	-----	98・99/—

県支出金返還金のうち、

社会福祉費県負担金返還金（福祉課）	-----	98・99/—
社会福祉費県負担金返還金（長寿介護課）	-----	98・99/—
児童福祉費県負担金返還金（福祉課）	-----	98・99/—
児童福祉費県負担金返還金（保育支援課）	-----	98・99/—
社会福祉費県補助金返還金（福祉課）	-----	98・99/—
社会福祉費県補助金返還金（長寿介護課）	-----	98・99/—
災害救助費県負担金返還金	-----	98・99/—

3款 民生費

1項1目	社会福祉総務費	-----	106・107/107~109
2目	障害福祉サービス費	-----	106~111/109~118
3目	老人福祉費	-----	110~113/118~124
4目	地区改善費	-----	112・113/124~125
5目	福祉館費	-----	112・113/125
6目	国民年金事務費	-----	112~115/125・126
7目	国民健康保険費	-----	114・115/126
8目	介護保険費	-----	114・115/126~127
9目	介護サービス費	-----	114・115/—
10目	後期高齢者医療費	-----	116・117/127
11目	社会福祉振興基金費	-----	116・117/—
12目	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費	-----	116・117/128
13目	物価高騰対応重点支援給付金給付事業費	-----	118・119/128

休憩（説明員の入替）

③

2項1目	児童福祉総務費	118・119/129~135
2目	児童手当費	120・121/135
3目	母子福祉費	120・121/136
4目	児童福祉施設費	120・121/137~139
5目	心身障害児援護費	120~123/140~141
6目	保育所費	122・123/141~143
7目	子ども・子育て支援費	122~125/143~153
8目	少子化対策費	124・125/153
9目	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費	124・125/153
3項1目	生活保護総務費	124~127/153・154
2目	扶助費	126・127/154~155
3目	生活困窮者自立支援費	126・127/155~157
4項1目	医療福祉総務費	126・127/ —
2目	重度心身障害者医療費助成費	126・127/157
3目	精神障害者医療費助成費	126・127/157
4目	こども医療費助成費	126~129/157・158
5目	ひとり親家庭等医療費助成費	128・129/158
6目	未熟児養育医療費助成費	128・129/158
5項1目	災害救助費	128・129/158~159

休憩（説明員の入替）

④

4款 衛生費

1項1目	保健衛生総務費	128~131/160~166
2目	母子保健衛生費	130・131/166~170
3目	感染症予防費	130~133/170~172
4目	保健推進費	132・133/172~176
8目	休日急患診療費	134・135/182
10目	病院費	134・135/183

休憩（説明員の入替）

⑤

10款 教育費

1項1目	教育委員会費	-----	172・173/283
2目	事務局費	-----	172~175/283
3目	教育研究推進費	-----	174~177/283~287
4目	学校教育諸費	-----	176・177/287・288
5目	学校施設整備基金費	-----	176・177/—
6目	青少年教育基金費	-----	176・177/—
7目	交通遺児育英基金費	-----	178・179/—
2項1目	学校管理費	-----	178・179/288~290
2目	教育振興費	-----	178~181/291
3目	学校建設費	-----	180・181/292
3項1目	学校管理費	-----	180~181/293・294
2目	教育振興費	-----	180~183/294~295
4項1目	幼稚園費	-----	182・183/295・296

休憩（説明員の入替）

⑥

5項1目	社会教育総務費	-----	182・183/296
2目	青少年育成費	-----	182・183/296~303
3目	生涯学習推進費	-----	182~185/303・304
4目	公民館費	-----	184・185/304~307
5目	図書館費	-----	184・185/307~313
9目	楽習センター費	-----	188・189/322~323
10目	野外活動センター費	-----	188・189/323・324
11目	山村都市交流センター費	-----	188・189/324~325
6項1目	保健体育総務費	-----	188~191/325・326
2目	体育施設費	-----	190・191/326~330
3目	給食費	-----	190~193/330~332
11款	災害復旧費		
3項1目	社会教育施設災害復旧費	-----	194・195/339

⑦

〈歳入〉

13款	分担金及び負担金	
2項2目	民生費負担金	26~29
4目	教育費負担金	28・29
14款	使用料及び手数料	
1項2目	民生使用料	28~31
3目1節	保健衛生使用料中、行政財産使用料（健康づくり課）	30・31
8目1節	教育総務使用料	32・33
2節	社会教育使用料中、	
	学校施設使用料	32・33
	公民館使用料	32・33
	農村環境改善センター使用料	32・33
	ふれあいセンター使用料	32・33
	川根地区センター使用料	32・33
	行政財産使用料（社会教育課）	32・33
	行政財産使用料（図書館課）	32・33
3節	保健体育使用料	32・33
15款	国庫支出金	
1項1目	民生費国庫負担金	34~37
2目	衛生費国庫負担金	36・37
2項2目	民生費国庫補助金	38・39
3目1節	保健衛生費補助金	40・41
6目1節	教育総務費補助金	40・41
2節	小学校費補助金	42・43
3節	中学校費補助金	42・43
3項2目	民生費委託金	42・43
16款	県支出金	
1項1目	民生費県負担金	44・45

}	2項2目	民生費県補助金	-----	46・47
	3目1節	保健衛生費補助金	-----	48・49
	8目1節	教育総務費補助金	-----	50・51
	2節	社会教育費補助金中、		
		地域学校協働活動推進事業補助金	-----	50・51
	3項1目3節	統計調査費委託金中、		
		社会福祉統計調査委託金	-----	52・53
		教育統計調査委託金	-----	52・53
	5目1節	権限移譲事務交付金中、		
		民生委員法事務交付金	-----	54・55
		療育手帳交付規則施行事務交付金	-----	54・55
		児童福祉法等事務交付金	-----	54・55
		就学前児童の教育等提供推進法事務交付金	-----	54・55
	17款 財産収入			
}	1項1目2節	建物貸付収入中、		
		行政財産建物貸付収入（健康づくり課）	-----	56・57
	2目1節	利子及び配当金中、		
		社会福祉振興基金利子	-----	56・57
		学校施設整備基金利子	-----	56・57
	青少年教育基金利子	-----	56・57	
	交通遺児育英基金利子	-----	56・57	
18款 寄附金				
}	1項2目	民生費寄附金	-----	58・59
	5目	教育費寄附金	-----	58・59
19款 繰入金				
}	1項4目	学校施設整備基金繰入金	-----	60・61
	8目	交通遺児育英基金繰入金	-----	60・61
	2項1目1節	特別会計繰入金中、		
	後期高齢者医療事業特別会計繰入金	-----	62・63	

21款 諸収入

1項1目1節 延滞金中、延滞金（保育支援課）	62・63
3項1目 住宅資金貸付金元利収入	62・63
4項2目 民生受託事業収入	64・65
5項3目3節 心身障害者扶養共済収入	66・67
4節 心身障害児等支援事業収入	66・67
8節 民生雑入	70~73
9節 衛生雑入中、	
フッ化物塗布自己負担金	72・73
保健福祉センター光熱水費等分担金	72・73
市民コピーサービス複写代（健康づくり課）	72・73
電話料（健康づくり課）	72・73
実習生受入収入	72・73
健康講座受講料	72・73
災害救護班傷害保険精算金	72・73
歯周疾患検診自己負担金	74・75
雑誌等原稿料	74・75
予防接種委託料返還金	74・75
14節 教育雑入中、	
太陽光発電等収入（教育総務課）	76・77
電話料（教育総務課）	76・77
サタデーオープンスクール受講料	76・77
日本英語検定運営経費負担金	76・77
学校施設空調設備使用料	76・77
青少年事業受講料	76・77
市民・高齢者学級受講料	76・77
社会教育講座受講料	76・77
生涯学習推進事業収入	76・77
電話料（社会教育課）	76・77
社会教育施設電気使用料	76・77

	社会教育施設光熱水費分担金（社会教育課）	76・77
	社会教育施設光熱水費分担金（図書館課）	76・77
	社会教育施設複写機等使用料	76・77
	社会教育講座売払収入	76・77
	図書館資料複写代	76・77
	交流拠点施設光熱水費等分担金（こども館）	76・77
	図書館カード再交付料	76・77
	読書通帳売払収入	76・77
	交流拠点施設電気使用料（喫茶室）	76・77
	元日マラソン参加料	76・77
	スポーツ教室等受講料	76・77
	学校給食費保護者等負担金	76・77
	過年度分学校給食費保護者負担金	76・77
	親子料理教室受講料	76・77
	学校給食納品書等売却収入	78・79
	県学校給食会交付金	78・79
	言語障害児指導相談事業補助金	78・79
	保険料返還金（図書館課）	78・79
	小学校改修工事水道使用料（教育総務課）	78・79
	プール開放分水道使用料（島二小）	78・79
	小学校改築工事電気使用料（教育総務課）	78・79
	保険料返還金（社会教育課）	78・79
	燃料費補償金収入（学校教育課）	78・79
	はごろも教育研究奨励金助成金	78・79
4目	過年度収入	78・79
22款	市債	
1項2目	民生債	78・79
7目	教育債	80・81

島田市生きがい活動支援通所事業に関する補正予算について

1 島田市生きがい活動支援通所事業について

対象高齢者(※)に対し、通所による日常動作訓練や生きがい活動等のサービスを提供することにより、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることを予防することを目的として、平成6年10月から実施している。

制度開始当初から、「社会福祉事業に類する事業」に該当すると認識し、非課税事業として現在市内3か所で実施しており、(福)島田福祉の社及び(福)島田市社会福祉協議会に事業を委託している。

※対象高齢者：介護保険法による保険給付の対象とならない市内に住所を有するおおむね60歳以上のひとり暮らし高齢者等であって家に閉じこもりがちなもの

2 消費税の取り扱いに係る見直しについて

令和5年度末に、令和6年度の長期継続契約締結に係る財務手続きにおいて、当該委託料を消費税非課税としていることについて疑義が生じ、厚生労働省、島田税務署等へ確認し、当事業が「社会福祉事業に類する事業」に該当せず※、非課税とならないことが判明した。

※「社会福祉事業に類する事業」の要件となっている対象者（抜粋）

・65歳以上の者のみにより構成される世帯に属する者

3 事業実績及び補正予算額の内訳

(1) 委託料決算額（令和6年度非課税での契約額）

（単位：円）

年 度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
決算額	はつくら（福祉の社）	11,010,000	11,010,000	11,000,000	11,130,000	11,250,000	11,370,000
	伊久身（社協）	8,028,000	8,066,000	7,675,000	7,873,000	7,191,000	7,036,000
	ふれあい（社協）	11,106,000	10,303,000	9,631,000	9,303,000	10,497,000	10,718,000
	合 計	30,144,000	29,379,000	28,306,000	28,306,000	28,938,000	29,124,000

(2) 消費税課税に伴う経費（9月補正予算計上額）

（単位：円）

科 目		金 額	備 考
委 託 料		2,912,400	令和6年度消費税分
補填金	消費税額	14,205,800	令和元年度から5年度 消費税等相当額
	延滞税	949,900	
	無申告加算税	448,500	
合 計		18,516,600	

4 今後の事業について

令和6年度は事業内容を変更せず課税対象事業として継続する。